

第 135 回 国立大学法人新潟大学経営協議会 議事概要

- 1 日 時 令和 6 年 9 月 24 日（火） 13 時 30 分～16 時 15 分
- 2 場 所 新潟大学医歯学総合病院 大会議室（Zoom 会議併用）
- 3 出席者 構成員 15 名：
牛木学長，川端委員，坂本委員，澤村委員，染矢委員，堀江委員，
伊藤委員，岩田委員，小田委員，片峰委員，佐久間委員，三輪委員，
森委員，（欠席：末吉委員，福田委員）
オブザーバー：
塚本理事，岡監事，赤塚監事（欠席：富田特命理事）

4 議事概要について

第 133 回（令和 6 年 5 月 22 日書面審議）及び第 134 回（令和 6 年 6 月 24 日）の議事概要が確認された。

5 審議事項

（1）令和 5 年度中期目標・中期計画等の進捗に関する自己点検・評価報告書について

令和 5 年度中期目標・中期計画等の進捗に関する自己点検・評価報告書について、資料 1 に基づき審議が行われ、字句の修正等があった場合は学長に一任することとし、承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

○：

・自己評価が I であったもの（5 ページ目中期目標番号 10 中期計画番号②-1）について現状とこれからの見通しはいかがか。

■：

・評価指標 44 及び 45 については、主にスペシャリストの養成が予定の人数に届いていないものだが、コロナ禍の影響もあったものと考えられるため、今後は徐々に改善される見込みである。また、来年度に過去 3 年分の内部評価を実施して巻き返しを行う予定である。

○：

・第 4 期の中期期間に入るときに文部科学省で評価疲れが議論された結果、それを解消するために年度評価が廃止された経緯がある。今回の内容を見ると従来と同程度の負担がかかっているようにも思えるが、負担は軽減されているか。

■：

・本評価は、各中期計画の担当部署が 1 年ごとに行っている自己評価であり、今年度まで、学内の評価センター等では評価を行っていない。学内での評価については、4 年目である来年度に過去 3 年分をまとめて行い、国立大学法人評価委員会による 4 年目終了時評価に備えることとしている。当該学内評価においては外部の委員にも入っていただく予定である。

○：

・31 ページ目中期目標番号⑮-1（共創 IP）について、今は新潟大学が地域とのつながりを強める過程で、これらは一丁目一番地と言えるような非常に重要なテーマである。新潟県の特徴であるコメを中心とした農業や防災、地域医療は不可欠なテーマと認識しているので、評価がⅢとなるよう、今後更に力を入れていただきたい。

■：

・現在様々な取り組みが行われており着実に成果が出つつある。そのための事業費について補助金の交付内定も得たところである。成果が数字として反映されるまでには3年～4年の時間を要するものであるが今後にご期待いただきたい。

○：

・47 ページ目中期目標番号⑳-3 評価指標 51（高度医療、先進医療の実施件数）について、実施状況と目標値との差があるが、地域医療と高度先進医療について今後どのように進めて行く予定か。

■：

・本日担当の冨田特命理事が欠席のため、後日回答することとしたい。

○：

・研究実績、科研費の獲得が目標に達しておらず、むしろ落ちてきているところが気になるが、具体的にどのように上げていくのか。

■：

・科研費の獲得状況については分野ごとに状況が異なるが、落ち込みのある分野があることは認識しており、現在分析を進めている。もう少し精査したい。

○：

・中期計画はこれで良いと思うが、時代の流れを見てみると3年の間に大きく時代が変わってしまい、1年先でも想定していたことと違うことが発生するような状況である。そのため、毎年状況を見据えながら、年々変化する社会状況に対応するための計画を織り込もうとするのが適切だと思う。委員が先ほど指摘された項目は今年に入ってから国の委員会等でかなり議論されていた。例えば、先週も脱炭素関係では農地のカーボンニュートラルをどうするのが大きな議題になっており、その関係ではカーボンクレジットの測定の仕方などはしっかり研究されているし、このようなところを農林水産省と一緒に取り組むと新潟大学のプレゼンスが増すと思う。他の例では、肥料は現在主に中国からの輸入に頼っているが、国内での脱炭素を進めながらの肥料の自給率向上の取組など、新潟が持っているポテンシャルに対してかなり期待が高まるような時代になっていると思う。このようなものも含めて新たに目標とすべきことを設定して、そこに重点的に力を注ぐのも良いのではないか。

■：

・中期目標・中期計画は6年間の評価であるので、そこに上乗せする形で時代にキャッチアップした取り組みを進めている。ご指摘の内容は大学の個性という意味では非常に重要であると認識しており、農地のカーボンニュートラル、食料安全保障や地球温暖化防止にも繋がる熱に強いコメの開発や、ベトナムとの共同研究でのメタン削減をしたコメの開発等を進めている。また、これらの取組みを社会実装するための拠点も整備していきたいと考えている。

(2) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本学の適合状況等について

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本学の適合状況等について、資料2に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]

なし

(3) 学則等の一部改正等について

学則等の一部改正等について、資料3に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]

○：

・新たな機構の設置については賛成であるが、6ページ目の年次計画において、令和11年度の派遣留学予定人数を現状の約2倍の1,200名に増やすこととしているが、財政的な裏付けと大学の施策について、どのような検討がなされているか伺いたい。

■：

予算的には文部科学省によるグローバル関係の各種補助金の獲得等を目指しつつ、その他の大型補助金が取れたときにそのなかで留学に係る経費も計上することを想定している。それら補助金による支援と、大学の自己財源による支援をどう組み合わせるかは今後検討していきたい。

■：

この目標値は、全国の大学へ向けた提言である、教育未来創造会議の「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ」(J-MIRAI)に基づいて設定したものであるが、細かな施策については今後検討していくこととしている。

○：

・学生の中でも経済的な格差が生じているため、格差を是正するような補助についても今後あわせて検討していただきたい。

○：

・格差を是正するという意味でも、資料7ページ目の「デジタルとリアルが融合した未来教育の展開」とあるように、グローバル化とデジタル化を一緒に進めていくことが必要だと思う。リアルに交流するということはもちろんだが、例えば、海外にいながらにして新潟大学の授業が受けられたり、交流したりということも念頭に置いたグローバルなキャンパスの創設というものが大事になってくると思う。

■：

・ご提案いただいたような取組みとして、本学では今年で3年目になるが「大学の世界展開力強化事業」において、インド等の複数の大学とオンライン上でプラットフォームを構築し、デジタルとリアルを融合し授業や交流を行うプログラムを進めているところである。このような事例を今後更に展開していきたいと思う。

○：

・例えば、海外からオンラインで授業の登録ができる等、公務におけるデジタル化も進めていただきたい。

(4) 就業規則の一部改正について

就業規則の一部改正について、資料4に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言〕
なし

(5) 役員の退職手当について

役員の退職手当について、資料5に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言〕
なし

6 報告事項

(1) 令和6年9月1日付け監事の任命について

報告事項(1)については、口頭による説明は省略し、委員において資料6を確認した。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言〕
なし

(2) 令和5年度監事監査意見書について

岡監事から、令和5年度監事監査意見書について、資料7に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言〕
なし

(3) 令和5事業年度財務諸表の承認について

報告事項(3)については、口頭による説明は省略し、委員において資料8を確認した。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言〕
なし

(4) 令和5事業年度決算分析について

與三野財務部長から、令和5事業年度決算分析について、資料9に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言〕

○：

・国からの運営費交付金が減り、国立大学全体の経営が益々厳しくなる中で、光熱費や人件費の増加も加わり、教員一人あたりの教育研究経費が非常に減少している。今の高等教育行政を見ていると、交付金が増額されるのは難しい状況と思われる。そのような中で、東京大学のように授業料の値上げに踏み切る大学もある。そこも含めて新潟大学における現在の検討状況はいかがか。

■ :

・授業料の値上げについては、首都圏の大学とは事情が異なり、地方はそれによって入学者数が減少する等の懸念があり、また、授業料を値上げした分の使途は学生に資するものと限られており、その分で人件費を賄える訳ではないため、今現在は議論に至っていない。研究費の部分については外部資金獲得の努力を行いながら、共同研究の間接経費の割合を他大学と同等に拡大させたりするような取り組みも進めているところである。

○ :

・外部資金については、正式な決算内容としてグロス計上されているのか。

■ :

・外部資金で獲得した分も教育研究経費等に費用計上されるが、科研費については個人補助扱いのため、計上されていない。なお、建物等資産形成するものについては貸借対照表の方で会計処理するため、損益計算書において費用計上されていない。

○ :

・科研費については個人補助扱いで色々なところで問題が起きやすいので、内部統制上、是非気を付けていただきたい。

○ :

・大学セグメントについての経営状況が非常に厳しい中で、経営的には徹底的に無駄を排除する必要がある。大学セグメントにおいても、例えば、病院におけるチームGXによる光熱水費削減の取組みのように、ランニングコストをいかに削減するかということも含めて、全員参加の取組みを今後進めていただきたい。

■ :

・省エネについては、大学キャンパス内に太陽光発電を積極的に導入するなどして、文部科学省による令和7年度概算要求においては、本学がカーボンニュートラルに先導的に取り組んでいると評価される三大学の一つに選ばれた。今後もこのような省エネとあわせてコスト削減についても鋭意進めていきたい。

○ :

・今後もエネルギー価格の上昇が見込まれるため、例えば、断熱窓へ改修する等の「省エネ」と、太陽光発電の他に新潟でもおそらく利用可能な地中熱等の「創エネ」を、併せて行うと良いと思う。

・今の時代を見据えながら、魅力的な研究に特化していくことが大事だと思う。また、そのような魅力的な研究を、企業等の外部に広く知ってもらえるよう効果的にPRすることにも力を入れていただきたい。

■ :

・本学の研究の重点化の例として、今現在申請中の地域中核研究大学促進事業を提案するにあたり、「食と健康」と脳研究所の「ブレインバンク」の2つを研究の両輪としている。本事業に採択された場合、事業費を活用して、これらの研究のバンクとなる施設整備を行い、オープンイノベーションとして展開していく予定である。

・研究のPRとしては、今現在UA (University Administrator) という、研究のシーズを社会で生かしたりPRする役割を担うスペシャリストを雇用するような取り組みを進めているところである。さらに、内閣府からの補助金により、UAを制度化・組織化して展開するという取組みを行っているため、今後ご紹介したいと思う。

(5) 令和7年度概算要求について

堀江理事から、令和7年度概算要求について、資料10に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

なし

(6) 令和7年度概算要求（施設整備費等）について

堀江理事から、令和7年度概算要求（施設整備費等）について、資料11に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

なし

(7) 令和6年度医歯学総合病院収支見込（9月版）について

土田医歯学総合病院副院長及び前島医歯学総合病院事務部長から、令和6年度医歯学総合病院収支見込（9月版）について、資料12に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

○：

・大変な経営努力を行った結果、何とか黒字化で着地できる見込みであると理解した。特に12ページの収支改善のプロジェクトについては組織横断型で様々なコスト削減の取り組みが行われておりすばらしいと思う。一方で、中長期的な観点から、病院が成長するための種を仕込んでおく、投資をするということを併せてやらないと結局縮小均衡になってしまう。手術枠の有効活用、医療機器への投資、人材への投資、病院の強みである診療科への優先的投資など、いくつかの取り組みを進めながら引き続きコスト削減との両面で進めていただければと思う。

■：

・病院の幹部と共有し検討していきたい。

○：

・経営を考える上では、収益に係るデータをセグメント・診療科ごとに表す必要があるのではないかと。

・設備投資については必要なものをしっかりと行っていただきたい。

■：

・毎月の院内会議において各診療科の経営状況について詳しく議論しているところである。いただいたご意見を参考に今後進めていきたい。

○：

・13ページ目キャッシュフロー図をみるとバランスはとれていると思うが、令和6年度の期末残高見込の38億円をどのように使用する予定か。

■：

・診療報酬を請求してから本院への支払があるのが3か月遅れであり、支払を待つ中で、例えば一人の患者で数千万相当の高額な薬剤が必要になることも想定して、ある程度手持ち分を確保しておくものである。

(8) 新潟大学の法人経営及びガバナンス体制に関する評価結果について

澤村理事から、新潟大学の法人経営及びガバナンス体制に関する評価結果について、資料 13 に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

なし

(9) 令和 7 年度医学部医学科の入学定員について

牛木学長から、令和 7 年度医学部医学科の入学定員について、資料 14 に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

なし

(10) 附属学校園の学級定員の見直しについて

牛木学長から、附属学校園の学級定員の見直しについて、資料 15 に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

なし

(11) 工学部、創生学部及び大学院自然科学研究科の入学定員の増員について

牛木学長から、工学部、創生学部及び大学院自然科学研究科の入学定員の増員について、資料 16 に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

なし

(12) 令和 6 年度入学者選抜試験実施状況について（補足）

坂本理事から、令和 6 年度入学者選抜試験実施状況（前回の本協議会報告事項の補足）について、資料 17 に基づき報告があった。

〔主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言〕

○：

・やはり理系の女性比率は全国的にもそうであるが新潟大学も低い状況であることが分かった。特に理学部，工学部，医学科については引き続き改善できるようお願いしたい。